

前線による大雨に伴う防災情報（第2報）（終報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支部【注意体制（砂防）】を解除しました

湯沢河川国道事務所では、前線による大雨の影響により、令和2年8月15日（土）8時20分に災害対策支部【注意体制（砂防）】を設置して警戒にあたっていました。仙北市に出されていた大雨警報が解除され、管内砂防施設の点検でも異常が確認されなかったことから、令和2年8月16日（日）8時35分に災害対策支部【注意体制（砂防）】を解除しました。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
砂防	8月15日 8時20分	—	—	<u>8月16日</u> <u>8時35分</u>

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈 砂 防 〉

調査第一課長 菊地 純（内線351）